

# ら せ



## 家庭で学んでみませんか 豊かなくらしのために

市では県消費生活センターと共催で開催する「消費生活通信講座受講生」を募集しています。

多様化した消費生活をもう一度見直し、生活をしっかりと築きましょう。

この講座は、消費生活の知識をテキストで学んでもらうものです。育児や家事、職業などの事情で消費者学習に参加できない方や、消費生活について基礎から学びたい方に適しています。

学習期間 7月～平成5年2月

◆開講式、閉講式にあわせ2回のスクーリングがあります。

募集締切 6月10日

申込・問合せ 市民課市民生活係

受講料 無料

## 愛犬家の皆さんへ

犬の放し飼いが目立っています。放し飼いにしておくと、人に危害を与えたり、耕作物を荒らしたりするようなことがありますので、犬はつないで飼いましょう。子犬にお困りの方は、黙って捨てずに月一度の不用犬・猫巡回収集日に出しましょう。

問合せ先 保健環境課環境係



## 6月1日は 「人権擁護委員の日」



6月1日は「人権擁護委員の日」です。

都留市の定例相談は、毎月20日(土・日曜日・祝日の場合は翌日)市役所で行っています。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

## 映画技術講習会

16ミリ映写機及び、フィルム利用資格を取得するための講習です。多数の方々の受講をお待ちしています。

受講資格

市内に居住、または勤務している15歳以上の方

日時

6月13日(土)午後1時～6時

6月14日(日)午前9時～午後5時

場所 文化会館4階大ホール

講習内容

- 視聴覚教育概論
- 映写機の基本構造
- 映写機の故障発見と処理
- フィルムの取扱と保管
- 実技操作
- テスト

講師

市教育委員会  
社会教育課長補佐 望月孝一  
市福祉事務所  
前社会教育主事 宮原正伯

受講料 1,200円

申込先 文化会館内中央公民館

☎(43)1321 内線43

申込期限 6月12日(金)正午まで

※受講者は、筆記用具を持参してください。

## くらしの相談は消費生活相談員に

市民の皆さんが、より良い消費生活を営むことができるよう、皆さんの良き相談相手となっていくたく消費生活相談員が県並びに市から委嘱されました。

苦情や相談は気軽に消費生活相談員に申し出ましょう。

### ◎山梨県消費生活相談員

- |           |          |       |          |
|-----------|----------|-------|----------|
| 清水恵美子     | 朝日馬場三三一一 | 早野ひさ子 | 法能四一四一六  |
| 磯村美智      | 桂町一〇三一一七 | 小俣信子  | 小野八二四    |
| 雨宮孝子      | 上谷一五六〇一五 | 曾根秀子  | 大野八二二    |
| 中込ます子     | つる三一一〇一三 | 東桂地区  |          |
| 小俣良子      | 田野倉七一七   | 菊地程子  | 夏狩一九二六   |
| 前田紀恵      | 大幡一五八四   | 小林紀江  | 鹿留一九八一   |
| ◎市消費生活相談員 |          | 佐藤廣子  | 桂町一三八九一三 |
| 谷村地区      |          | 渡辺光子  | 夏狩一八一九   |
| 原 幸恵      | 上谷一一五一七  | 宝地区   |          |
| 宇佐美政子     | 中央四一一九   | 岡山良子  | 大幡二〇二六   |
| 奥脇 秀      | 下谷三〇一二   | 小宮たよ  | 中津森二一一二  |
| 小林夏江      | 下谷二一一五   | 二宮ハルエ | 大幡四六一八   |
| 堀江栄子      | つる三一六一七  | 禾生地区  |          |
|           |          | 牛田博子  | 田野倉六七八一  |
|           |          | 近藤百合子 | 古川渡九二六   |
|           |          | 阪本美代子 | 川茂三一     |
|           |          | 盛里地区  |          |
|           |          | 小幡ふじ  | 朝日曾雌一八八四 |
|           |          | 三浦増子  | 朝日曾雌一四一三 |